

別添 1

平成30年4月27日

株式会社SUBARU

【第一回】再発防止策の四半期毎実施状況報告

12月19日以降の取組み状況について

平成29年12月19日に御省に提出させていただいた再発防止策は、大項目：9項目あり、具体的な対策としての詳細項目は39項目です。

4月27日現在、詳細項目39の内26項目が実施済み、7項目が検討済み、6項目が検討中となっております（別添2ご参照）。これまでの間に実施済みとなっております項目につきましても、継続的に取組むことで再発防止につながるものは継続して参ります。

検討中の6項目につきましては、大幅なライン改造を伴う最適な完成検査ラインの検討及び完成車品質保証票の電子化や人事情報との連携も含め、今後検討を進めて参ります。

※詳細項目の左にある数字は別添2の通し番号と同じとなっております。

文中のステータスは再発防止策が以下の状況であることを示します。

実施済：対策が実施済のもの

検討済：対策が検討済で対策実施に向け活動中のもの

検討中：対策を検討中のもの

1. 不適切な完成検査の実態の解消

実施済項目（全7項目中 7項目が該当）

1. 全ての完成検査ラインにおいて、登用前検査員の完成検査ラインへの配置を取りやめました。（2017年10月3日～ 継続中）
2. 貸与されていた予備印鑑を全て廃棄し、押印管理表により管理強化しました。（2017年10月6日～ 継続中）
3. 完成検査員の印鑑管理方法を個人管理から、班長が一括して管理し、作業開始前に完成検査員に手渡しする運用に変更しました。（2017年10月6日～ 継続中）
4. 検査員基礎教育の履修時間の確認が出来なかった完成検査員の内、3級自動車整備士以上の資格を保有しない43名に対し、追加講習と理解度テスト、工程と工程図及び完成車品質保証票との関係等を記載させる実習レポートを作成させました。（2017年12月7日、8日、9日、11日、12日）
5. 法令教育の履修時間が不足していた完成検査員291名に対し、型式指定制度の意味や、完成検査の重要性の理解を重点に置いた講習および理解度

テストを実施しました。理解度テストは登用試験同等の難易度となるようにしました。(2017年11月25日、27日、28日、12月4日)

6. 完成検査業務に係る社内規程の履修時間が不足していた完成検査員290名に対し、完成検査用機械器具に係る社内規程等についての追加講習と理解度テストを実施しました。理解度テストは登用試験同等の難易度とし、登用試験に対し設問を増やして実施しました。(2017年12月7日、8日、9日、11日)
7. 完成検査員に対し型式指定制度の重要性と完成検査業務の意義等に関する講話を実施し、適切な完成検査業務の遂行を厳然として行うべきことや、完成検査員に期待される行動規範・心得等を示達しました。(2017年11月25日、12月6日、7日)

2. 完成検査業務の実態への対応

実施済項目 (全10項目中5項目が該当)

8. 完成検査員の配員が正しく行われているかどうか、使用されている印鑑管理が正しく行われているかを第三者でも確認出来るようにするために、担当可能な工程一覧(検査ポイント習熟状況)を掲示し、当日の完成検査工程配置も掲示するようにしました。また、始業前に配置された完成検査員は班長から印鑑を受け取り、完成検査工程配置表に押印し、これを工程に表示するようにし、また記録としても残すようにしました。(2017年10月30日～ 継続中)
9. 国土交通省に届け出た完成検査工程の場所がより明確に外部から判別できるよう、完成検査工程は水色、完成検査工程と組み立て工程が混在する場所はオレンジ色に床の色分けを実施し、完成検査工程を明確化しました。(2017年11月27日～ 継続中)
10. 離れた場所からでも完成検査員を識別できるようにするため、服務規程を明確化し、完成検査員には、これまで通り「完成検査員」と明示した青バッジを着用させることに加え、帽子・ヘルメットの色を赤色に変更しました。(2017年11月27日～ 継続中)
11. 配員された工程と本人の担当可能な工程の一致を誰でも確認できるようにするため、当該工程で作業を許可された完成検査員全員の名前や顔写真を常設しました。更に当日その工程で作業する完成検査員について、個人を特定する顔写真付きネームプレートを都度掲示することで、配員された工程と本人の担当可能な工程の一致を誰でも確認できるようにしました。(2017年11月27日～ 継続中)
15. 第三者からでも完成検査員登用前の訓練生であることが判るよう、グレーの帽子・ヘルメットと、黄色に「訓練中」と記載したバッジを着用することを社内規程に明確化しました。(2018年3月30日～ 継続中)

検討済項目 (全10項目中2項目が該当)

12. 完成検査トレーサビリティ強化を図るため、完成検査工程内で完成検査を

行っている完成検査員が当該工程の有資格者であることを特定するための静脈認証システムを導入します。(2018年6月上～ 導入予定)

16. 作業訓練の透明性確保のため、オフライントレーニング中心の教育方法や、訓練専用車を各トリム課組立工程内にある完成検査工程に流しながらマンツーマンでのトレーニングを行います。2018年6月より訓練専用車を導入する予定です。(2018年3月末)

検討中項目 (全10項目中3項目が該当)

13. 製造工程の編成において、各トリム課組立工程内にある完成検査工程とトリム作業員が同じ工程で作業する混在工程を解消し、完成検査業務の重要性を反映した最適な完成検査ラインについて検討します。(2018年9月末)
14. 車両の完成車品質保証票の電子化も含め、検討します。完成検査員の完成検査の業務効率化を図ると共に、完成検査履歴を電子データとして保管することで、管理レベル向上、トレーサビリティ強化も合わせて検討して参ります。将来的には検査結果を検査機器からそのまま電子データで保存する仕組み等も検討して参ります。(2018年9月末)
17. 作業習熟訓練のための専門設備の導入を検討します。(2018年度末)

3. 完成検査員の登用前教育への対応

実施済項目 (全9項目中7項目が該当)

18. 現場ルールのみであった100%習熟の判断のプロセスを、正式な手続として社内規程に整備しました。(2017年11月17日～ 継続中)
19. 旧BR品証部244 (完成検査員の登用・サービス及び研修実施要領:2017年4月7日版)に規定されていた「補助業務」を作業習熟訓練として内容を明確化し、教育・訓練内容と記録の詳細を残すよう改定することで管理強化を図ります。教育・訓練記録の詳細は次の8項目です。①教育実施年月日、②教育実施内容・時間、③講師・トレーナー氏名、④受講者氏名、⑤理解度テスト評価者、⑥理解度テスト結果、⑦受講者の整備士資格の有無、⑧完成検査員任命年月日 (2018年3月27日～ 継続中)

【BR品証部244改定概要】

- 旧規程で定義があいまいだった「補助業務」の内容を「作業習熟訓練」として明確化
- 旧規程で一律に設定していた「補助業務期間」を「作業習熟訓練期間」として検査工程の特性に応じて各々に設定
- 登用試験実施の透明性を確保するため、試験問題設定・試験立会・採点をCOP監理課にて実施することを明記
- 従来現場任せだった完成検査員資格の管理を人事部門と共有し、管理レベルを向上
- 教育実施の詳細履歴を保持し、管理レベルを向上

20. 完成検査員の配員状況の管理強化を目的に、完成検査工程配置表と検査ポイント習得状況表を社内規程に織り込みました。(2017年11月17日～ 継続中)
21. 完成検査業務に従事する者のみを完成検査員とすることを明確化するため、登用条件としての作業習熟訓練期間に満たない者、完成検査業務に従事しない者の完成検査資格を解除しました。(2017年12月13日)
22. 追加教育の理解度テストにおいては、社内第3者部署(監査部、法務部、渉外部)の立会いを行う等適正に対応しました。(2017年12月12日)
23. 登用試験実施の透明性を確保するため、試験問題設定や試験立会、採点はCOP監理課にて行う旨を社内規程(BR品証部244:完成検査員の登用・サービス及び研修実施要領)に明記しました。(2018年3月27日～ 継続中)
26. 過度の技量重視の風土を変えるため、完成検査に係る法令、規程、機械器具の知識等の教育を実施し、完成検査業務の公益性・重要性の意義の定着を図りました。(2017年11月25日～12月11日)

検討中項目 (全9項目中2項目が該当)

24. 完成検査員に必要な教育内容について、完成検査および型式指定制度の意義や重要性理解を深め規範意識向上を図る内容や、完成検査業務・完成検査用機械器具に係る社内規程に対する理解を深める内容を織り込んでいきます。作成に際しては現場や社内有識者にも意見を伺っていきます。今回の問題を一過性のものとせず、将来に受け継ぎ風化防止を図っていくためにも継続的にブラッシュアップし、作りこんで参ります。(2018年9月末)
25. 上記教育内容が教育により備わったことを適切に判断するために理解度テスト内容も継続的にブラッシュアップし、製造品質管理部とCOP監理課にて試験内容の検討を進め、作りこんで参ります。(2018年9月末)

4. 完成検査員の人事管理

実施済項目 (全2項目中1項目が該当)

28. 生産変動等が発生した場合でも完成検査工程に十分な完成検査員の配置が出来るよう、完成検査員に特化した要員計画策定について社内規程に明確化しました。(2017年12月11日)

検討中項目 (全2項目中1項目が該当)

27. 完成検査に従事する者を正しく管理できるよう、人事部門でのシステム一括管理を検討中です。第1ステップは人事部門での管理を開始し(2018年6月～)、第2ステップでは新たに構築する各人が有している資格や様々な人事情報を管理する人事情報共有システムと完成検査員の配置管理との連動が行えるよう、最適な完成検査ライン構築と合わせて検討します。

5. 完成検査員の重要性に関する全社的な理解促進

実施済項目（全3項目中2項目が該当）

- 30. 完成検査を含めコンプライアンス全般について啓蒙を図るため、経営トップから全社に向けて継続的にメッセージを発信していきます。これまでの実績は、社内報『秀峰』にて2017年11月10日付速報版、2018年1月号にて、全従業員に対し社長メッセージを展開しました。
- 31. 継続的に再発防止対策の進捗状況を確認するために、製造のトップである専務、群馬製作所長が定期的に完成検査業務の現場の視察・改善指示を行うと共に、その他役員による現場視察も随時実施して参ります。以下は役員による直近の随時視察実績です。

2017年12月21日	会長	完成検査ライン視察
2018年 1月17日	社長	完成検査ライン視察
2018年 4月 2日	監査役	完成検査ライン視察

検討済項目（全3項目中1項目が該当）

- 29. 群馬製作所の全従業員及び自動車事業関連の全管理職に対し、完成検査業務の重要性理解およびコンプライアンスを深めるための教育を順次実施して参ります。（2018年3月中旬～6月末）

6. 完成検査業務に関する組織体制の強化

実施済項目（全3項目中1項目が該当）

- 32. 品質保証部内に新たにCOP監理課を2017年12月1日に設置しました。a). 完成検査の重要性教育の実施及び定着化 b). 完成検査に関わる社内業務の監査機能構築 c). 社内規程の体系的整備について継続的に取り組んで参ります。（2017年12月1日～ 活動継続中）

検討済項目（全3項目中2項目が該当）

- 33. 決めたことを正しく守る風土とし「正しい会社」を作るために、現場の完成検査員の声を取り入れ、十分に納得して業務に取り組めるような規程の整備に取り組んで参ります。（2018年度末）
- 34. 完成検査業務に関する法規に基づき、社内規程の体系的整備を行います。現在の膨大な社内規程の趣旨を活かしつつ、法規と社内規程間の整合性を再確認すると共に、現場が納得して遵守する社内規程を体系的に整備して参ります。法規との整合性確認については弁護士、コンサルタント等の外部リソースの活用も検討致します。（2018年度末）

7. 監査体制の強化

検討済項目（全2項目中2項目が該当）

- 35. 完成検査業務に関する監査体制を強化するため、多層の監査体制を構築し

ます。

- a). 製造部門による自己監査： 継続
- b). COP監理課による内部監査（潜在的リスクを抽出する監査）：
2018年4月～
- c). 本社監査部による監査： 2018年4月～

多層の監査体制が継続的に実施できるよう、各主管部署の役割を明確化しました。人員体制整備を進めていきます。（2018年3月末）

既にCOP監理課では受監側の意識向上を図るため、随時事前通告なしでの監査を行っています。課長が同行する場合、担当者レベルのみの場合など様々な形式で週に一回以上行っています。

また、意識向上施策の一環として追加的社内教育を実施・予定しております。直近の3月では品質保証業務に関わる一般従業員向けに、国の代行業務である完成検査業務の重要性についての教育を実施しています。また5月から6月にかけて、自動車に関わる管理職・役員に対して一般従業員向け教育内容に加え組織的な観点から完成検査の重要性の定着・浸透を図ることに重点を置いた教育を行う予定です。

更に経営トップからも社内報や年明けの社長新春メッセージで全従業員に対して再発防止に取り組んでいく旨を発信しています。

- 36. 監査実施後に監査結果をフォローすることで監査の実効性を高める体制を構築します。監査結果は主幹部署に伝え、品質保証部が改善策策定や実施状況をフォローし、オートモーティブ事業執行会議へ監査結果を製造本部長が総括して報告します。（2018年3月末）

8. 現場と管理者、管理部門とのコミュニケーションの促進

実施済項目（全2項目中2項目が該当）

- 37. 現場と管理者のコミュニケーション改善を図るため、検査課において現場の声を吸い上げる担当課長を追加し課長級を2名体制としました。（2018年1月1日～ 継続中）
- 38. 実態に即した社内規程整備と正しい完成検査業務運用の維持を図るため、事務職部門である品質保証部と現場部門である製造品質管理部とのコミュニケーションの場を増やし、再発防止策の進捗状況を共有するための定例会を開催しています。（2018年2月～ 毎週継続実施）

9. 再発防止策の実施状況の継続的なフォロー

実施済項目（全1項目中1項目が該当）

- 39. 再発防止の実施について下記体制で推進し、全社で共有します。
 - 総責任者※ : 株式会社SUBARU社長 吉永 泰之
 - 進捗実施責任者 : 製造本部長（群馬製作所 所長） 為谷 利明

再発防止策の実施における全体責任を担う

- 進捗管理責任者 : 品質保証本部長 大崎 篤
再発防止策の実施状況を監理する
- 報告頻度/報告先 : 国土交通省 ----- 3か月毎
オートモーティブ事業執行会議報告- 毎月
取締役会報告 ----- 4半期毎

※ 2018年4月1日付で総責任者が近藤潤から吉永泰之に変更となっております。

以上

【別添2】再発防止策 進捗状況一覧

網掛け部分は実施済

株式会社SUBARU 2018年4月27日

通し 番号	実施項目		原因・背景						実施予定日	対策完了日	ステータス ・検討中 ・検討済 ・実施済	備考	
	項目	対策実施状況	A. 完成検査業務の公益性・重要性に対する自覚の乏しさ B. 現場における過度な技量重視の風土 C. 「補助業務」の便宜主義的な解釈 D. ルールの合理性に対する懐疑 E. 部署間・職階間のコミュニケーション不足 F. 完成検査業務に対する監査機能の弱さ										
			A	B	C	D	E	F					
1	(1) 登用前検査員による完成検査業務および代印の即時停止	全ての完成検査ラインで登用前検査員の完成検査工程への配置取りやめ	●	●	●	●			2017/10/3	2017/10/3	実施済		
2		貸与されていた予備印鑑を全て廃棄し、押印管理表により管理強化	●	●	●	●			2017/10/6	2017/10/6	実施済		
3		完成検査員印鑑の班長一括管理(従来は個人管理)	●	●	●	●			2017/10/6	2017/10/6	実施済		
4	1 不適切な完成検査の実態の解消	(2) 過去の教育手続に対する緊急フォロー	検査員基礎教育の履修時間が確認が出来なかった完成検査員の内、3級自動車整備士以上の資格を保有しない43名に対し以下の教育を追加実施。 a). 規程で定められた教育項目について、追加講習 b). 理解度テスト c). 各自担当検査工程の工程図及び完品票との関係等についての実習レポート 実施日:2017/12/7、8、9、11、12		●		●			2017/12/12	2017/12/12	実施済	関連課題(22)
5			法令教育の履修時間が不足していた完成検査員291名に対し、完成検査業務に係る法令の教育を追加実施。 a). 型式指定制度の意味や、完成検査が国から付託された行為である等の重要性の理解講習 b). 理解度テスト 実施日:2017/11/25、27、28、12/4	●	●		●			2017/12/4	2017/12/4	実施済	関連課題(22)
6			社内規程教育の履修時間が不足していた完成検査員290名に対し、社内規程教育を追加実施。 a). 完成検査業務に係る社内規程についての追加講習 b). 完成検査用機械器具に係る社内規程についての追加講習 c). 理解度テスト 実施日: 2017/12/7、8、9、11	●	●		●			2017/12/11	2017/12/11	実施済	関連課題(22)
7			完成検査員に対し、完成検査業務に従事するに際しての心得等を示達。 a). 型式指定制度の重要性と完成検査業務の意義等 b). 適切な完成検査業務の遂行を厳然として行うべきこと c). 完成検査員に期待される行動規範・心得 実施日:2017/11/25、12/6、7	●						2017/12/7	2017/12/7	実施済	
8	2 完成検査業務(1業務/2の実態への対応)	(1) 完成検査工程の管理強化	完成検査員の配員が正しく行われているかどうか、使用されている印鑑管理が正しく行われているかを第三者でも確認出来るようにするために以下の施策を実施。 a). 完成検査員は始業前に班長から印鑑を受け取り、完成検査工程配置表に押印 b). 担当可能な工程一覧(検査ポイント習熟状況)と上記新表を工程に掲示 c). 上記2表を記録として保持	●					●	2017/10/30	2017/10/30	実施済	関連課題(20)
9		(2) 完成検査工程の設備や装備における識別強化(1/2)	国土交通省に届け出た完成検査工程の場所がより明確に外部から判別できるよう、床の色分けを実施し、完成検査工程を明確化。 a). 完成検査工程: 水色 b). 完成検査工程と組み立て工程が混在する場所: オレンジ色	●					●	2017/11/27	2017/11/27	実施済	
10			離れた場所からでも完成検査員を識別できるようにするため、社内服務規程を明確化。 a). 完成検査員は従来の“完成検査員”青バッチ着用に加え、赤い帽子またはヘルメット着用	●					●	2017/11/27	2017/11/27	実施済	

【別添2】再発防止策 進捗状況一覧

網掛け部分は実施済

株式会社SUBARU 2018年4月27日

通し 番号	実施項目		原因・背景						実施予定日	対策完了日	ステータス ・検討中 ・検討済 ・実施済	備考			
	項目	対策実施状況	A. 完成検査業務の公益性・重要性に対する自覚の乏しさ B. 現場における過度な技量重視の風土 C. 「補助業務」の便宜主義的な解釈 D. ルールの合理性に対する懐疑 E. 部署間・職階間のコミュニケーション不足 F. 完成検査業務に対する監査機能の弱さ												
			A	B	C	D	E	F							
11	2 ・完成検査業務の実態への対応(2/2)	(2) 完成検査工程の設備や装備における識別強化(2/2)	配員された工程と本人の担当可能な工程の一致を誰でも確認できるようにするため、以下の対策を実施。 a). 当該工程で完成検査作業を許可された完成検査員全員の名前と顔写真を常設 b). 当日作業する完成検査員の顔写真付きネームプレートを都度掲示	●						●	2017/11/27	2017/11/27	実施済		
12		完成検査トレーサビリティ強化を図るため、完成検査工程内で完成検査を行っている完成検査員が当該工程の有資格であることを特定するための生体認証システムを検討。 完成検査員特定のための静脈認証システムを2018年6月上旬導入予定。	●		●	●	●	●				2018/6上		検討済	関連課題(27)
13		製造工程の編成において、各トリム課組立工程内にある完成検査工程とトリム作業者が同じ工程で作業する混在工程を解消するなど最適な完成検査ライン構築を目指す。	●	●	●	●	●	●				2018/9末		検討中	
14		上記と合わせ下記観点から完成車品質保証票の電子化も検討。 a). 完成検査員の完成検査の業務効率化 b). 完成検査履歴を電子データ保管により、管理レベル向上、トレーサビリティ強化 c). 将来的には検査結果を検査機器からそのまま電子データで保存する仕組み 等	●									2018/9末		検討中	
15	3 ・完成検査員の登用前教育への対応(1/2)	(3) 完成検査員登用前の育成過程の明確化と透明性強化	第3者からでも完成検査員登用前の訓練生であることが判るよう、以下の対策を社内規程化。 a). バッジ着用：黄色に「訓練中」と記載 b). 帽子またはヘルメット色：グレー	●						●	2018/3/26	2018/3/30	実施済	関連課題(19)	
16		作業訓練の透明性確保のため、以下の対策実施を決定。 a). オフライントレーニング中心の教育方法 b). 訓練専用車を6月に導入予定。			●	●						2018/3末	2018/3/30	検討済	
17		作業習熟訓練のための専門設備導入の検討。	●			●						2018年度末		検討中	
18	3 ・完成検査員の登用前教育への対応(1/2)	(1) 完成検査員の登用規程類の見直し	現場ルールのみであった、100%習熟の判断のプロセスを、正式な手続として社内規程に整備。	●	●	●	●	●			2017/11/17	2017/11/17	実施済		
19		旧BR品証部244(2017/4/7版)に規定されていた「補助業務」を作業習熟訓練として内容を明確化し、教育・訓練内容と記録の詳細を残すよう改定することで管理強化を図る。 教育・訓練記録詳細 以下8項目 ①教育実施年月日、②教育実施内容・時間、③講師・トレーナー氏名、④受講者氏名、 ⑤理解度テスト評価者、⑥理解度テスト結果、⑦受講者の整備士資格の有無、 ⑧完成検査員任命年月日	●	●	●	●	●					2018/3/26	2018/3/27	実施済	関連課題(15, 21, 23, 24, 25)
20		BR品証部244(完成検査員の登用・サービス及び研修実施要領)改定概要 ・定義が曖昧だった「補助業務」の内容と期間を「作業習熟訓練」として明確化 ・一律に設定していた「補助業務期間」を「作業習熟訓練期間」として検査工程の特性とに応じて各々に設定 ・登用試験実施の透明性確保のため、試験問題設定・立会・採点をCOP監理課にて実施 ・現場任せだった完成検査員資格の管理を人事部門と共有し、管理レベル向上 ・教育実施の詳細履歴を保持し、管理レベル向上	●		●	●	●					2017/11/17	2017/11/17	実施済	関連課題(8)
			完成検査員の配員状況の管理強化を狙い、下記事項を社内規定に織り込む。 a). 完成検査工程配置表 b). 検査ポイント習得状況表	●		●	●	●			2017/11/17	2017/11/17	実施済	関連課題(8)	

【別添2】再発防止策 進捗状況一覧

網掛け部分は実施済

株式会社SUBARU 2018年4月27日

通し 番号	実施項目		原因・背景						実施予定日	対策完了日	ステータス ・検討中 ・検討済 ・実施済	備考		
	項目	対策実施状況	原因・背景											
			A	B	C	D	E	F						
21	3 ・完成検査員の 登用前教育への対応 (2/2)	(2) 完成検査員資格の再検討	完成検査業務に従事する者のみを完成検査員とすることを明確化するため、以下の対策を実施。 a). 登用条件としての作業習熟訓練期間に満たない者の完成検査資格解除 b). 完成検査業務に従事しない者の完成検査資格解除		●		●	●	●		2017/12/13	2017/12/13	実施済	関連課題(19)
22		(3) 終了試験の適正実施に関する 監視強化	追加教育の理解度テストは、社内第三者部署(監査部、法務部および渉外部)の立会いにて実施。	●							2017/12/12	2017/12/12	実施済	関連課題(4, 5, 6)
23			登用試験実施の透明性を確保するため、試験問題設定や試験立会、採点はCOP監理課にて行う旨を社内規程に明記。 改定: BR品証部244(完成検査員の登用・サービス及び研修実施要領)	●			●				2018/3/26	2018/3/27	実施済	関連課題(19)
24		(4) 教育の実施内容および登用試験の内容の見直し	完成検査員に必要な教育内容を将来に受け継ぎ、風化防止を図るために継続的にブラッシュアップし以下の内容を織り込む。作成に際して現場や社内有識者にも意見を伺う。 a). 完成検査および型式指定制度の意義や重要性理解を深め規範意識向上 b). 完成検査業務に係る社内規程、完成検査用機械器具に係る社内規程の理解を深める	●	●		●				2018/9末		検討中	関連課題(19)
25			上記教育内容が教育により備わったことを適切に判断するために理解度テスト内容も継続的にブラッシュアップする。製造品質管理部とCOP監理課にて試験内容を作りこむ。	●	●		●				2018/9末		検討中	関連課題(19)
26	(5) 完成検査員の意識改革	過度の技量重視の風土を変えるため、完成検査に係る法令、規程、機械器具の知識等の教育を実施し、完成検査業務の公益性・重要性の意義の定着を図る。	●	●	●	●	●			2017/11/25	2017/12/11	実施済		
27	4 ・完成検査員の 人員管理の徹底	(1) 完成検査員の資格管理の厳格化	完成検査に従事する者を正しく管理できるよう、人事部門でのシステム一括管理を検討中。 第1ステップ 人事部門での管理 2018/6~ 第2ステップ 人事部門が新たに構築する人事情報共有システムと完成検査員の配置管理との連動を最適な完成検査ラインの検討に含める	●					●	2018/6上		検討中	関連課題(12)	
28		(2) 完成検査員の人員管理の徹底	生産変動等が発生した場合でも完成検査工程に十分な完成検査員の配置が出来るよう、完成検査員に特化した要員計画策定について社内規程化。	●		●	●	●			2017/12/11	2017/12/11	実施済	
29	5. 完成検査の重要性に関する全社的な 理解促進	群馬製作所の全従業員及び自動車事業関連の全管理職に対し、完成検査業務の重要性理解を深めるための教育を順次実施。 a). 完成検査業務の重要性、制度遵守の意味 b). 問題に対する気づきについて声を上げること(内部通報制度もコンプライアンスの一手段) 2018/3~2018/6に実施し、今後も継続的に行う	●	●						2018/6末		検討済		
30		完成検査を含めコンプライアンス全般について啓蒙を図るため、経営トップから全社に向けて継続的にメッセージを発信していく。 社内報『秀峰』で、2017/11/10付速報版、2018年1月号にて、全従業員に対し社長メッセージを展開。	●	●						2017/11/10	2018/1/1	実施済	今後も継続的にメッセージを発信し、風化防止	
31		継続的に再発防止対策の進捗状況を確認するために、製造のトップである専務、群馬製作所長が定期的に完成検査業務の現場の視察・改善指示を行うと共に、その他役員による現場視察も随時実施。以下は役員による直近の随時視察実績。 2017/12/21 会長 完成検査ライン確認 2018/1/17 社長 完成検査ライン確認 2018/4/2 監査役 完成検査ライン視察	●				●	●		2018/1/17	2018/1/17	実施済	今後も継続的に視察を実施し、風化防止	

【別添2】再発防止策 進捗状況一覧

網掛け部分は実施済

株式会社SUBARU 2018年4月27日

通し 番号	実施項目		原因・背景						実施予定日	対策完了日	ステータス ・検討中 ・検討済 ・実施済	備考
	項目	対策実施状況	A. 完成検査業務の公益性・重要性に対する自覚の乏しさ B. 現場における過度な技量重視の風土 C. 「補助業務」の便宜主義的な解釈 D. ルールの合理性に対する懐疑 E. 部署間・職階間のコミュニケーション不足 F. 完成検査業務に対する監査機能の弱さ									
			A	B	C	D	E	F				
32	6. 完成検査業務に関する組織体制の強化	以下について継続的に取り組むために、品質保証部内に新たにCOP監理課を2017/12/1に設置。 a). 完成検査の重要性教育の実施及び定着化 b). 完成検査に関わる社内業務の監査機能構築 c). 社内規程の体系的整備	●	●	●	●	●	●	2017/12/1	2017/12/1	実施済	
33		決めたことを正しく守る風土とし「正しい会社」を作るために、現場の完成検査員の声を取り入れ、十分に納得して業務に取り組めるような規程の整備を行う。	●	●		●	●		2018年度末		検討済	
34		完成検査業務に関する法規に基づき、社内規程の体系的整備を推進。 a). 現在の膨大な社内規程の趣旨を活かしつつ、法規と社内規程間の整合性を再確認 b). 現場が納得して遵守する社内規程の体系的整備 c). 法規との整合性確認を弁護士、コンサルタント等外部リソース活用検討	●		●	●	●		2018年度末		検討済	
35	7. 監査体制の強化	完成検査業務に関する監査体制を強化するため、多層の監査体制を構築。 a). 製造部門による自己監査----- 継続 b). COP監理課による内部監査(潜在的リスクを抽出する監査) ----- 2018年4月～ c). 本社監査部による監査 ----- 2018年4月～ この多層の監査体制が継続的に実施できるよう、各主管部署の役割を明確化。人員体制整備を進めていく。 受監側の意識向上を図るための様々な施策 ・COP監理課による随時事前通告なしでの監査(課長同行、担当者レベルなど週一回以上実施) ・品質保証業務に関わる一般従業員向け追加教育: 完成検査業務の重要性教育(3月) ・自動車に関わる管理職・役員向け追加教育: 上記内容加え組織的観点から完成検査の重要性定着・浸透を図る教育(5月-6月) ・全従業員に向けた経営トップメッセージ: 社内報や年明けの社長新春メッセージによる再発防止に取り組んでいく旨の発信		●				●	2018/3末	2018/3/30	検討済	
36		監査実施後に監査結果をフォローすることで監査の実効性を高める体制を構築。 a). 監査結果を主幹部署に伝え、品質保証部が改善策策定や実施状況をフォロー b). 監査結果をオートモーティブ事業執行会議へ製造本部長が総括して報告	●					●	2018/3末	2018/3/30	検討済	
37	8. 現場と管理者、管理部門とのコミュニケーションの促進	現場と管理者のコミュニケーション改善を図るため、検査課において現場の声を吸い上げる担当課長を追加し課長級を2名体制とした。	●			●	●		2018/1/1	2018/1/1	実施済	今後も継続的に運用し、風化防止
38		実態に即した社内規程整備と正しい完成検査業務運用の維持を図るため、事務職部門である品質保証部と現場部門である製造品質管理部のコミュニケーションの場を増やし、再発防止策の進捗状況共有する。 2018/2より毎週定例会を実施。	●			●	●		2018/2/1	2018/2/1	実施済	今後も継続的に運用し、風化防止
39	9. 再発防止策の実施状況の継続的なフォロー	再発防止の実施について下記体制で推進し、全社で共有 ●総責任者※ :株式会社SUBARU 社長 吉永 泰之 ●進捗実施責任者 :製造本部長(群馬製作所 所長) 為谷 利明 再発防止策の実施における全体責任を担う ●進捗管理責任者 :品質保証本部長 大崎 篤 再発防止策の実施状況を監理する ●報告頻度/報告先 :国土交通省 ----- 3か月毎 オートモーティブ事業執行会議報告 --- 毎月 取締役会報告 ----- 四半期毎 ※2018年4月1日付で総責任者が近藤潤から吉永泰之に変更	●	●	●	●	●	●	2017/12/1	2017/12/1	実施済	今後も継続的に運用し、風化防止